

回覧

令和8年度国見町農業振興補助事業について（お知らせ）

農業振興を目的とした町の補助事業について、下表のとおりお知らせします。補助事業ごとに要件が異なりますので、不明な点などがあれば、国見町産業振興課農林振興係（電話 585-2986）までお問い合わせください。

| 上段：事業名と予算額 下段：事業内容 | 上段：補助対象者 下段：補助率又は補助額 | 申請先 |
|---|--|-----------------------------|
| 新規就農者育成補助金【予算 2,400 万】 ⇒①新規就農者及び研修生に資金を補助 ⇒②機械及び施設等の導入費を補助 | 新規就農者 ※年齢、所得などの要件あり ⇒①165万/年（最長 3 年間） ⇒②補助対象経費の 3/4（上限 1,000 万） | 町産業振興課 |
| 【新規就農者用】経営開始資金貸付金【予算 240 万】 ⇒新規就農者の経営開始時に資金を貸付 ⇒5 年後に引き続き就農していれば返済免除 | 就農計画の認定を受けた新規就農者 ⇒訓練所修了かつ移住者 150 万 ⇒新規就農かつ移住者 100 万 ⇒新規就農者 70 万 | 町産業振興課 |
| 【新規就農者用】長期研修生家賃補助金【予算 46 万】 ⇒移住者の住宅家賃 1 年分を補助 | くにもみ農業ビジネス訓練所の長期研修生 ⇒定額（上限 3.8 万/月額） | 町産業振興課 |
| 農業機械導入補助金【予算 350 万】 ⇒トラクター、SS等の購入費を補助 | 認定農業者又は認定新規就農者 ⇒補助対象経費の 1/10（上限 50 万） | 町産業振興課 |
| （新）水田・果樹病害虫防除補助金【予算 220 万】 ⇒カメムシの防除費を補助 | 生産者 ⇒防除費の一部 | 手続き不要 ※ふくしま未来及び伊達果実が町に申請 |
| 農地渇水・高温対策補助金【予算 30 万】 ⇒井戸掘削等の経費を補助 | 認定農業者又は認定新規就農者 ⇒認定農業者 補助対象経費の 1/3（上限 15 万） ⇒認定新規就農者 補助対象経費の 2/3（上限 30 万） | 町産業振興課 |
| 免許取得支援補助金【予算 38 万】 ⇒大型特殊、けん引免許等の取得費を補助 | 認定農業者又は認定新規就農者 ⇒補助対象経費の 2/3（上限 10 万） | 町産業振興課 |

裏面あり

| | | |
|---|--|-----------------------------|
| 果樹減農薬栽培補助金【予算 120 万】 ⇒性フェロモン剤の防除費を補助 | 生産者 ⇒防除費の5～10% | 手続き不要 ※ふくしま未来及び伊達果実が町に申請 |
| 果樹産地育成補助金【予算 300 万】 ⇒桃せん孔細菌病の防除費を補助 | 生産者 ⇒防除費の 10～15% | 手続き不要 ※ふくしま未来及び伊達果実が町に申請 |
| 福島県営農再開補助金【予算 2,720 万】 ⇒原発事故の影響を受けた果樹改植費を補助 | 生産者 ⇒補助対象経費の 10/10 | ふくしま未来又は伊達果実に申請が必要 |
| 収入保険料補助金【予算 80 万】 ⇒収入保険の保険料を補助 | 収入保険加入者 ⇒保険料の 10～15% | 手続き不要 ※共済組合が町に申請 |
| (新)無煙炭化器貸出し事業 ⇒剪定した枝等を炭化し土壌改良材として活用 | 生産者 ⇒炭化器を無料で貸出し（条件等あり） | 町産業振興課 |
| 青色申告支援事業【予算 10 万】 ⇒青色申告代行費を補助 | 新たに青色申告を行う生産者 ⇒認定農業者、認定新規就農者 3.5 万 ⇒それ以外の生産者 1.5 万 | 町産業振興課 |
| 耕作放棄地再生補助金【予算 50 万】 ⇒荒地等の再生費を補助 | 生産者 ⇒補助対象経費の 1/2 | 町産業振興課 |
| 電気柵設置補助金【予算 115 万】 ⇒鳥獣被害防止に向けた電気柵設置費等を補助 | 生産者 ⇒電気柵 補助対象経費の 2/3（上限 10 万） ⇒防草シート 補助対象経費の 2/3（上限 1.5 万） | 町産業振興課 |
| (拡充)狩猟免許取得補助金【予算 30 万】 ⇒狩猟免許試験の申請手数料等を補助 | 新規狩猟免許（わな猟、猟銃）取得希望者 ⇒免許取得費 補助対象経費の 10/10 ⇒ガンロッカー等 補助対象経費の 4/5（上限 25 万） | 町産業振興課 |
| 侵入防止柵補助金【予算 200 万】 ⇒鳥獣害被害の侵入防止柵維持管理費を補助 | 町内会 ⇒定額（資材配付、草刈等の維持管理経費） | 町産業振興課 |